

東京大学－アジア女性大学合同ウィンタープログラム（於 アジア女性大学）
「21世紀の人の移動～移民、難民、避難民の視点から」
"Migration, Immigration, and Refugees."

募集要項

2023/12/4 赤字部分更新

2023.11.30

【留意事項】

- (1) 募集に関する情報・応募書類等の一部変更される場合があります、また、有益な情報・よくある質問等を後日追加して掲載する場合があります。最新情報は必ず次のウェブサイトを確認すること。https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-gateway/ja/auw_utokyo_winter-2023_00004.html
- (2) 本プログラムは、2023年8月に実施した「東京大学－アジア女性大学合同サマープログラム（於 東京大学）」の参加者を優先して採択する。
- (3) 本プログラムは、一般財団法人ファーストリテイリング財団の支援のもと実施される。

1. 概要

本プログラムは2023年8月に東京大学で実施した「東京大学－アジア女性大学合同サマープログラム（於 東京大学）」に連続するものとして、2024年2月にアジア女性大学（AUW）（※）で両大学の学生が共に学ぶ機会を提供するものである。サマープログラムに続き、21世紀の人の移動について、とりわけ移民、難民、避難民の視点から考える。

参加学生は、グローバル化が一層進み、「グローバル・モビリティ」が称揚される世界において、境界をまたぐことの意味をより多面的に意識することを目指す。AUWが位置するバングラデシュは、国籍を持たないロヒンギャ難民らを抱える地域でもある。2023年8月に東京大学におけるサマープログラムで学んだ当地の学生とともに議論し、お互いが世界の喫緊の課題である移民、難民、避難民問題について建設的な意見を発信することを学ぶ。

プログラムにおいては、AUWの教員を中心に、ジェンダー、健康と衛生、教育、言語と文化などを講義のテーマに取り上げ、レクチャーおよび学生同士のディスカッションを通して、移動の意義を多角的に考える。また、レクチャーに加え、フィールドトリップやAUWの学生との交流など、教室外での学習の機会も多く用意される。

さらに、本プログラムを、サマープログラム同様にアクティブ・ラーニングの場とすることで、東京大学とAUWという異なる環境にある学生たちが活発に意見を交わし、それぞれの将来のキャリアに繋がる新たな知見を体得する機会とする。2023年8月のプログラム同様、両校の学生のみならず、両大学、そしてアジア社会の未来にとって意義深いプログラムとする。

（※）アジア女性大学（AUW）：バングラデシュのチッタゴンにあり、女性の教育とリーダーシップの涵養を目的として2008年に開学した。バングラデシュ、インド、ブータン、アフガニスタン、ミャンマー、シリアなど南アジアを中心に、主に「ファーストジェネレーション」（家族の中で初めて大学に行く世代）の優秀な女性にリベラルアーツ教育を提供している。

ウェブサイト：<https://asian-university.org/>

2. 期間

2024年2月23日（金）～3月5日（火）（日本出発日・到着日を含む）

学内募集からプログラム終了後までのスケジュール（日本時間）

12月12日（火）正午	Go Global Statement 承認締切
-------------	--------------------------

12月14日(木) 正午	学内応募締切
12月20日(水) 頃	選考結果通知
2024年1月18日(木)	事前オリエンテーション①
2月上旬頃	事前オリエンテーション②
2月23日(金)	東京発
2月24日(土)	チッタゴン着
2月25日(日)～3月3日(日)	プログラムの実施(3月3日(日)午後 チッタゴン発)
3月4日(月)	ダッカ発
3月5日(火)	東京着
3月12日(火)	事後アンケート、GGG アクティビティレポート 提出締切

※本プログラムはバングラデシュのアジア女性大学(チッタゴン)にて実施する

3. 募集人数・対象

計15名:

- ・ 学部学生(国際総合力認定制度(Go Global Gateway(GGG))に登録のうえ、Go Global Statementが承認されていること)
- ・ 2023年度東京大学-アジア女性大学合同サマープログラムに参加した大学院生

4. 費用

プログラム参加に係る費用の大部分は一般財団法人ファーストリテイリング財団により支援され、航空券および宿泊料等の費用は参加者の負担とならない予定。詳細は決定次第、通知する。

5. 単位等

本プログラムによる単位は付与されない。

6. 事前オリエンテーション

参加が決まった場合には、1月および2月に開催する2回の事前オリエンテーションに必ず参加すること。

1回目:2024年1月18日(木)19時~20時 本郷キャンパス

2回目:2024年2月(1時間程度。実施日時と場所は決定次第、通知する)

7. ドキュメンタリー映像

本プログラムの様子を記録したドキュメンタリー映像の制作・公開を予定している。なお、サマープログラムのドキュメンタリー映像は、下記リンク先より視聴することができる。

https://globe.u-tokyo.ac.jp/ja/news/news_231010.html

8. 応募資格・要件

以下の要件をすべて満たすこと。なお、本プログラムは2023年に実施した「東京大学-アジア女性大学合同サマープログラム(於東京大学)」の参加者を優先して採択するが、サマープログラムに参加していない者も応募することができる。

- (1) 中級程度以上の英語能力(CEFR(※)のB1~B2レベル)を保持していること。何らかの英語能力の証明書を提出することが望ましいが、所持していない者も応募できる。ただしその場合は、上記CEFRの基準を確認の上、応募すること。

(※)文部科学省(各資格・検定試験とCEFRとの対照表):

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/091/gijiroku/_icsFiles/afie/ldfile/2018/07/27/1407616_003.pdf

- (2) 応募時及びプログラム参加期間を通じて、本学の学部もしくは大学院正規課程に在籍していること。

- (3) 本プログラムに参加するにあたり、本学の授業履修に関して特別な配慮はないことを理解し、本学の授業・試験期間、その他各自の予定等を応募前に十分確認し、全日程参加が可能な場合のみ応募すること。なお、本学からの参加可能人数には上限があり、学内選考後に辞退すると他の学生の機会を失することにつながるため、応募後の辞退は原則として認められない。
- (4) 所属学部/研究科において、本プログラムへの参加により授業又は試験に出席できない場合でも特別な配慮は取られず「欠席」扱いとなること、また、欠席による追試験の申請理由にもならないことを理解すること。なお、詳細は所属学部/研究科に確認すること。
- (5) 本プログラム参加時における本学の指導教員等が既に分かっている場合は、本プログラムに応募することを事前に報告し、了承を得た上で UTAS 申請書の所定の欄に了承を得た日付を入れること。該当する教員等がない学生は、所定の欄に「指導教員なし」と入力すること (9. 応募方法・応募書類(2))。
- (6) 応募前に、所属学部/研究科にてプログラム参加に関する学務上の留意点の説明を十分受け、UTAS 申請書の所定の欄に担当部署名・担当者名・日付を記入し、納得した上で応募すること (9. 応募方法・応募書類(2))。記入されていない場合は申請を受理しない。業務の都合等により、急な対応は受け付けられない可能性があるため、締切日までに余裕をもって説明を受けられるようにすること。なお、担当部署において、プログラム参加にあたって独自の条件を課す場合がある。
- (7) 【保険への加入】プログラムへの参加が決定した場合、留学中の保険として、公益財団法人日本国際教育支援協会 (JEES) の学研災付帯海外留学保険「付帯海学」に必ず加入することを応募にあたり理解すること (加入に要する経費は自己負担となる)。日本出国から帰国までをカバーする本保険に加入することを、本公募を通じての当該プログラムへの参加の条件とする。なお、加入に当たっての詳細は派遣候補学生に追って通知する。
- (8) 【派遣留学生危機管理サービスへの加入】プログラムへの参加が決定した場合、留学中の危機管理対策として、日本エマージェンシーアシスタンス (株) の派遣学生危機管理サービス OSSMA (Overseas Student Safety Management Assistance) に必ず加入することを応募にあたり理解すること (加入に要する経費は自己負担となる)。なお、加入に当たっての詳細は派遣候補学生に追って通知する。
- (9) 海外大学での授業の受講、英語学習、異文化体験に興味を持っていること。
- (10) 本学が指示する安全管理に係る手続き・案内等を理解した上で活動に参加すること。バングラデシュへの渡航前に接種が推奨される予防接種については、希望者については、その接種費用の一部または全額を支援する予定。詳細は採択者に通知する。
(参考) 厚生労働省検疫所 FORTH ウェブページ
<https://www.forth.go.jp/destinations/country/bangladesh.html>

9. 応募方法・応募書類

- (1) 応募締切日時までに学務システム (UTAS) からの電子申請を完了させること。

◇ 応募締切以降、電子申請システムは閉じられ、申請は一切受け付けない。また大きな不備 (特に募集要項や UTAS 電子申請画面に表示される青字の説明に沿っていない不備) のある申請は締切前に申請を完了しても受理されない可能性があるため、余裕を持って応募書類を作成・確認し、応募すること。応募締切後も差し戻しの場合があるので (応募締切直前の申請は特に、UTAS で配信される差し戻しのメールをよく確認のこと)、申請について差し戻しを受け

た場合は、上記7. 応募締切のとおり、修正版再提出の締切日時までに再提出すること（再提出がこの締切に間に合わなければ応募は不受理となる）。

(2) UTAS 電子申請画面に表示される指示・説明をよく確認し、その通りに入力すること（以下は特に注意が必要な項目）。

- ◇ 「2. 基本情報」及び「4. 家族等関係者の連絡先」は申請画面では記入・変更できない。そのため記入または変更が必要な場合は、応募時の所属学部/研究科の担当係に記入・修正方法を確認し、正しい内容を記入した状態で申請すること。
- ◇ 「3. 申請者本人の連絡先」E-Mailは、本プログラムに関するやり取りに使うため、添付ファイル等も受信できる利用し易いメールアドレスとすること。
- ◇ 「6. プログラム中の所属・学年」指導教員等氏名について、いない場合は「なし」と入力すること。いる場合は、「18. 指導教員への連絡」に了承を得た日付を入力すること。
- ◇ 「14. プログラム参加を希望する理由」には、志望理由を日本語の場合400字程度、英語の場合600 letters程度で記述すること。
- ◇ 「16. 連絡先メールアドレスについて」「17. 募集要項と誓約書に記載の事項について」は、UTAS上に記載された指示に沿って確認・入力すること。
- ◇ 「19. プログラム参加時に所属する予定の学部からの留意事項確認」には、プログラム参加時に所属する学部の担当部署から参加に関する留意点の説明を受けた上で、担当部署名・担当者名・日付を記入すること。記入されていない場合は申請を受け付けない（例：教養学部△△チーム・東大花子・12月22日）。

(3) 電子申請時に「20. 添付資料」でアップロードする書類については、下表を参照のこと。

応募書類	対象者	提出方法・備考
・学外成績証明書（評価基準が分かる部分を含むこと）	該当者のみ	東京大学以外の高等教育機関で学位を取得した者が該当する。 <u>原本をもとに、「7. 成績評価係数」を入力すること。</u>
・パスポート顔写真ページの写し	全員	保持・更新していない場合は、早めに取得・更新しておくこと。
・語学能力証明書		<u>語学能力証明書を保持している場合は、提出すること。</u>
TOEFL iBT、IELTS	保持者のみ	電子申請時「9. 語学能力」で入力した場合、提出必須。（※1）参照。証明書が複数ある場合は、全て一つのファイル（PDF）にまとめて提出すること。
TOEFL iBT、IELTS以外	保持者のみ	電子申請時「9. 語学能力」で入力した場合、提出必須。（※2）参照。証明書が複数ある場合は、全て一つのファイル（PDF）にまとめて提出すること。
※特別な事情で英語能力試験等を受験していない場合（※3）参照	該当者のみ	電子申請時に「9. 語学能力」に入力すること。
・誓約書	全員	<u>指定書式（ダウンロード）に記入・署名後、PDFで「20. 添付資料」へアップロードする。いずれの署名も電子署名も可とする。</u>

（※1）語学能力証明書（TOEFL iBT, IELTS）（応募締切日時時点で、有効期限内のものとする。有効期限は各試験実施団体等のホームページ等の公式情報を参照のこと。）

次のいずれかの提出を受け付ける。

- ・ TOEFL iBT または IELTS (アカデミック・モジュール) のスコアの写し (TOEFL iBT については受験後にウェブ上で確認できるスコアの写しでも可とする)。

(※2) 語学能力証明書 (TOEFL iBT, IELTS 以外)

TOEFL iBT または IELTS (アカデミック・モジュール) のスコアを所持していない者や、TOEFL iBT または IELTS (アカデミック・モジュール) のスコアに加えて他の語学能力証明書を持っている者は、以下のいずれかを提出することができる。

- ・ TOEFL ITP、TOEIC、実用英語技能検定のスコアの写し。
- ・ その他の英語能力試験等の成績証明書を提出する場合は、その成績証明書の写し及び、その英語能力試験等に関する説明文書 (様式任意。ただし A4 サイズ)。説明文書の内容には、試験概要や、上記の英語能力試験への成績換算表等を含めること。
- ・ 英語以外の語学能力試験のスコアの写し。

(※3) 特別な事情で英語能力試験等を受験していない場合

特別な事情 (英語圏の高等学校を卒業、英語コースに在籍等) により、英語能力試験等を受験していない場合は、その旨を、電子申請画面の「9. 語学能力」の①または②に記入すること。

【電子申請応募先】

学務システム (UTAS) にログイン後、画面上部にある「海外派遣」のタブより申し込むこと (「海外派遣プログラム申請の手引き」を参照のこと)。

◇ 学務システム (UTAS) : <https://utas.adm.u-tokyo.ac.jp/campusweb/>

◇ 海外派遣プログラム申請の手引き (PDF) : <https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400228230.pdf>

【応募書類指定書式のダウンロード先】

以下の Go Global Gateway ウェブページよりダウンロードすること。

https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-gateway/ja/auw_utokyo_winter-2023_00004.html

10. 応募締切

2023 年 12 月 14 日 (木) 正午 (日本時間)

11. 選考

- (1) 原則、選考は書類審査による。
- (2) 合否結果の連絡等についての連絡は電子メールで行うため、応募後は定期的に UTAS で電子申請時に記載された電子メールアドレスを確認すること。重要な連絡が迷惑メールフォルダに振り分けられてしまう例もあるため、注意すること。
- (3) 申請時に並行して他のプログラムへの参加を申請中、あるいは参加が決定している場合はその旨を、UTAS からの電子申請時に「11. 特記事項」で記載すること。
- (4) 選考結果は、2023 年 12 月 20 日 (水) 頃、電子メールで学生本人及び所属学部/研究科の担当部署に通知する。

12. 選考通過～プログラム参加の際の留意事項

【プログラム参加手続き及び渡航手続き】

参加手続き及び渡航手続き、査証 (ビザ) 取得手続き等は、派遣先大学・本部国際教育推進課の指示に従い、本人の責任により行うこと。また、これらに要する費用も本人の負担となる。

【学内での手続き】

- (1) プログラムへの参加が決定した場合、所属学部/研究科の担当部署に確認し、海外渡航に必要な手続きを行うこと。

- (2) プログラムへの参加が決定した場合、指導教員等の関係者には事前に連絡するなどして、海外に一定期間派遣されることにより関係者の執務に支障をきたさないよう努めること。
- (3) 参加学生へのオリエンテーションを開催するため必ず参加すること。
- (4) そのほか、本学が指示する注意事項に従うこと。
- (5) プログラム中に動画（ドキュメンタリー映像の制作を含む）や写真の撮影があること、将来それらが国際総合力認定制度の広報素材や本学の教育素材として使用される可能性があることを予め了承すること。
- (6) 本学が指示する安全管理に係る手続き・案内等を理解した上で活動に参加すること。

【留学のための情報、危機管理】

一般的な留学のための情報や危機管理等については、Go Global ウェブサイトを参照すること（<http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/go-global/voyage/>）。特に、危機管理ガイドブックは必ず熟読すること。

13. プログラム参加の際の注意事項

- (1) プログラムの趣旨を理解の上、十分な学習成果を挙げ、プログラムを修了することに努めること。
- (2) 参加学生は本学を代表する立場にあることを自覚し、滞在先の機関・国の法令、規則、規程、マナー等を遵守すること。

14. 参加後の報告等

- (1) 参加後のアンケートに2024年3月12日(火)まで(必着)に回答し、提出すること。
- (2) 2024年3月12日(火)まで(必着)に国際総合力認定制度 (Go Global Gateway) のアクティビティレポートを提出すること(提出するレポートのカテゴリーは「2. 授業・コース」、「3. 海外経験」もしくは「4. 国際交流活動」とすること)。
- (3) 応募時の UTAS からの電子申請に記載の住所や電話番号・電子メールアドレスに変更があった場合は、本部国際教育推進課国際総合力認定制度担当 (go-gateway.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp) へ連絡すること。プログラム終了後も必要事項の連絡の際に必要となるので、留意すること。
- (4) 参加学生には、プログラム参加後、報告会や説明会への参加のほか、本学の国際化に関する業務への協力(留学プログラムの広報や学生へのアドバイス、アンケート調査等)を依頼する場合がある。依頼があった場合、やむを得ない事情のない限り協力すること。

15. 問い合わせ先

※電子メールで問い合わせる場合は、必ず件名・氏名・学籍番号・所属・学年・電話番号を明記すること。

- (1) プログラムの内容、申請や手続きに関すること：
本部国際教育推進課国際総合力認定制度担当 (go-gateway.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp)
- (2) UTAS 電子申請「2. 基本情報」及び「4. 家族等関係者の連絡先」記入・修正方法：
応募時の所属学部/研究科の担当部署

- (3) 本学での学務関係の事項：プログラム参加時の所属学部/研究科の担当部署
各学部の担当部署一覧：<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/contact-department.html>

以上